

## 坂井市丸岡城周辺まちづくり事業費補助金

### 【目的】

丸岡城周辺地区特定景観区域内の歴史、文化、風土自然及び人と人とのふれあいを大切に  
した個性あるまちづくりを、住民と行政が一体となって進め、うるおいのある美しいまちづ  
くりの実現を目的とする。

### 【補助内容】

#### (1) 補助対象者

「城周辺地区特定景観計画区域」内の土地及び建築物の所有者

#### (2) 補助対象経費

##### ア 民間建築物等の新築等に要する費用

- ・建築物等の新築、増築、改築又は移転に係る工事のうち外観の施工に要する費用
- ・門、塀又は擁壁、石垣等の新築、増築、改築又は移転に係る工事のうち外観の施  
工に要する費用

##### イ 景観重要建築物等の保存行為

- ・景観重要建築物等の外観の修繕に要する費用

##### ウ 地域団体における公共空間の整備

- ・オープンスペース（公開空地）、街路灯、サイン、ベンチ、花壇等新築又は改良整  
備に要する経費

#### (3) 補助率

(景観形成地区内での民間建築物等の新築等に係る経費)

種別	経費区分		補助基準単価	限度額
新增築	屋根	瓦葺き	1,500 円/m <sup>2</sup>	屋根・壁面合わ せて 20 万円
	壁面	窯業系外装材・板張り・ ラスボード下地漆喰仕 上げ他	1,000 円/m <sup>2</sup>	
改修等	屋根	瓦葺き	1,500 円/m <sup>2</sup>	10 万円
	壁面	窯業系外装材・板張り・ ラスボード下地漆喰仕 上げ他	1,000 円/m <sup>2</sup>	10 万円
塀等	門、塀又は擁壁、石垣等の新築、増築、 改築又は移転に係る工事のうち外構に係 るもの		5,000 円/m <sup>2</sup>	10 万円

(景観重要建築物等の保存行為に係る経費)

経費区分	補助率	限度額
景観重要建築物等の外観の修繕に係る経費	1 / 2	100 万円
景観重要建築物等の外観の修景に係る経費	1 / 2	50 万円

(地域団体による公共空間の整備に係る経費)

経費区分	補助率	限度額
オープンスペース (公開空地)、街路灯、サイン、ベンチ、花壇等新設又は改良整備に係る経費	1 / 2	100 万円

(景観形成地区内重点路線での民間建築物等の新設等に係る経費)

種別	経費区分	補助基準単価	限度額	
屋根	日本瓦葺き (グレー系)	2,000 円/m <sup>2</sup>	屋根、壁面建具合わせて 100 万円	
壁面	和風のイメージを有しているもの	一般		3,000 円/m <sup>2</sup>
		腰板張		5,000 円/m <sup>2</sup>
建具	有しているもの	窓、出入口		壁面一般に含む
		窓格子	5,000 円/m <sup>2</sup>	
塀	塀 (新築増築)	実費の 1 / 2	300 万円	
	塀 (改築)	実費の 1 / 2		
	開口部建具類	塀に含む		
生垣	H1.5m以上	3,500 円/m <sup>2</sup>		